

令和4年度事業計画

わが国の経済は、本年2月の内閣府の月例経済報告によると、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられ、先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、感染症拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。」とされており、また、政策の基本的態度として「激甚化・頻発化する災害への対応の取組や、デフレからの脱却に向けての政策を推進するとともに、感染が再拡大している状況においても国民の暮らし、雇用や事業を守り抜き、経済の底割れを防ぐ」とされています。

このような経済状況の中、「雇用情勢は、感染症の影響が残る中で、引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる。先行きについては、底堅く推移することが期待される。」とされています。

シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取組を強化していく必要があります。

当センターにおいては、会員数が年々微減の傾向にあり、令和3年度2月末現在、208人となっており、会員拡大については改めて取組を強化することが必要となっています。また、契約については、前年度に比較して契約件数、契約金額とも回復傾向にありますが、会員数、契約金額とも新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準には戻っていません。

上記のような状況を踏まえ、今後とも当センターの運営に当たっては、長期計画を指針とし、喫緊の課題である会員の確保に努めるとともに、シルバー派遣事業の事業拡大、新しい生活様式に対応した就業機会の開拓などを念頭に置きながら就業機会の確保に努めてまいります。

また令和5年10月から消費税における適格請求書保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入される予定であり、制度が予定どおり施行された場合はセンターの経営に極めて大きな影響を及ぼすため、現実的な対応策も検討してまいります。

【基本方針】

当センターでは、このような情勢を念頭にシルバー事業の中心に「公益目的事業の推進」を置きながら、適正就業と安全就業、地域社会への貢献に取り組めます。

実施する事業は、次の事業です。

事業の区分	事業の内容
公益目的事業	高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業

【事業実施計画】

基本方針に基づき、次の事業を計画します。

公益目的事業

1. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

(実施概要)

①受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域社会の日常に密着した仕事を、家庭、民間事業者、官公庁等から有償で引き受けます。

これを高齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬（配分金）を支払います。

就業機会の提供に当たっては、

- ・発注された仕事の情報と会員の希望、能力等を勘案した上で、適切な会員に就業機会を提供します。
- ・公平な就業機会の提供を原則とします。
- ・できるだけ多くの会員が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに配慮します。

②独自事業

地域から有償で仕事を受託するだけでなく、高齢者の就業機会を広げるため、高齢者が独自の創意と工夫により企画し、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を創出する事業を行います。

当センターでは、剪定枝葉をチップ化して発酵堆肥化したものを地域農家、家庭菜園の作り手などに販売する事業を行います。

2. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

(実施概要)

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、次の事業を行います。

(1) 有料の職業紹介事業

臨時的・短期的又はその他の軽易な業務の求人を受け付け、これを希望する高齢者に有料で紹介を行います。

なお、本事業は公益社団法人佐賀県シルバー人材センター連合会と本事業実施に関する協定の締結を行い、事業実施事務所を設置し連合会との連携により行うものです。

(2) 労働者派遣事業

臨時的・短期的又はその他の軽易な業務において、派遣労働を希望し、センターの派遣会員に登録した者が雇用契約を結び企業等からの派遣依頼を受け、当該会員を派遣する事業を行います。

なお、本事業は、公益財団法人佐賀県シルバー人材センター連合会と連携し

て行うもので、適合する事業を実施します。

・高年齢者活用・現役世代雇用サポート事業

当事業は、女性の社会進出の後押し、現役世代の雇用環境向上のため、育児分野、人手不足分野等における指揮命令系統のある職域での就業機会の開拓を行い、就業機会のマッチングを図り、女性を含む現役世代の活躍を下支えするとともに、高齢者の活躍の場の創出をする事業で、コーディネーターを配置し、企業、事務所への周知を図り、就業機会の拡大を行います。

3. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

(実施概要)

実際の就業に結び付けたり、就業分野の拡大につなげるため、就業意欲のある高齢者に就業上必要な技能や知識を身に着ける講習を実施します。

4. 上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

(実施概要)

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動を行います。

(1) 安全・適正就業の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行います。

①安全・適正就業委員会

年1～2回程度、必要に応じて委員会を開催し、就業における安全確保のための方策を検討します。

②安全パトロール

年1～2回程度、事故率の高い剪定・除草作業の現場を安全・適正就業委員会が巡回し、安全に対する処置、身なり等の点検・注意喚起を行います。

③佐賀県安全就業大会

佐賀県シルバー人材センター連合会が開催する大会に役員や委員が参加し、他シルバーや民間企業の安全対策の最新状況を勉強します。

(2) 普及啓発事業

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所、官公庁に対し、事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の事業に対する意識啓発を行います。

①高年齢者の入会促進や就業機会の拡大を図るため、毎月発行の鹿島市役所「広報かしま」への周知記事掲載依頼とセンター「ホームページ」の更新

②PR チラシ等により事業の意義と基本的な理念や仕組み等を一般市民へ周知するとともに、会員の入会促進を図る

③センターによる事業 PR

市や県連合会が主催するイベント等へ参加し、実演やチラシなどの配布による事業の周知

④入会を希望する60歳以上の高年齢者にシルバーの基本理念や就業の仕組みなど詳細な入会説明の実施

⑤公共公園施設の樹木剪定、清掃や国道のごみ拾いなど社会奉仕活動の実施

⑥行政に対する要望活動

(3) 就業開拓提供事業

広く地域住民に対して、シルバー事業の趣旨、目的、仕組み等を周知し、地域に潜在する就業機会、受注の拡大を図るため、事業所、家庭、官公庁を訪問し、就業を拡大していく事業に取り組みます。

また、鹿島市のふるさと納税の返礼品として、空き家の剪定や草刈り等のシルバー事業を提案し、会員の就業機会の拡大を図ります。

(4) 地域の高年齢者等を対象とした技能講習

高年齢者を中心に多様な労働力需要に応えていくため、連合会との連携により技能講習等を行うことにより、雇用、就業の支援を行います。